

りの工事を実施した。

以下遺構・遺物を検出した一、二、四、五、六、八の調査について、その概要を掲載する。
(石田茂輔)

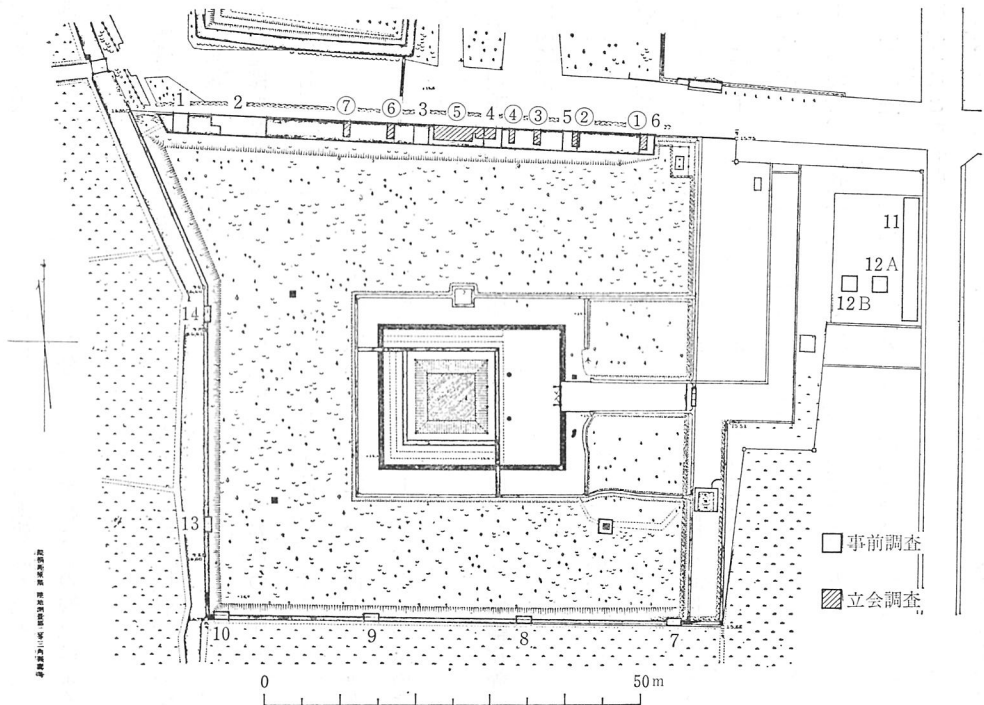
近衛天皇陵整備工事区域の調査

近衛天皇陵の北側堀の浚渫と護岸石積み設置、外周の東側を除く境界線に外構柵の設置、及び陵域の東側に接して駐車場の整備を行うことになり、昭和五十三年八月一日から十一日まで事前調査を行った。また工事の実施に当って、昭和五十四年一月十九日から立会調査を行ったところ、一月二十四日に北側堀の外側中央から石列が発見されたので、直ちに当該箇所の子工事を中止して現状の記録を取るとともに、二月一日から八日まで発掘調査を行った。

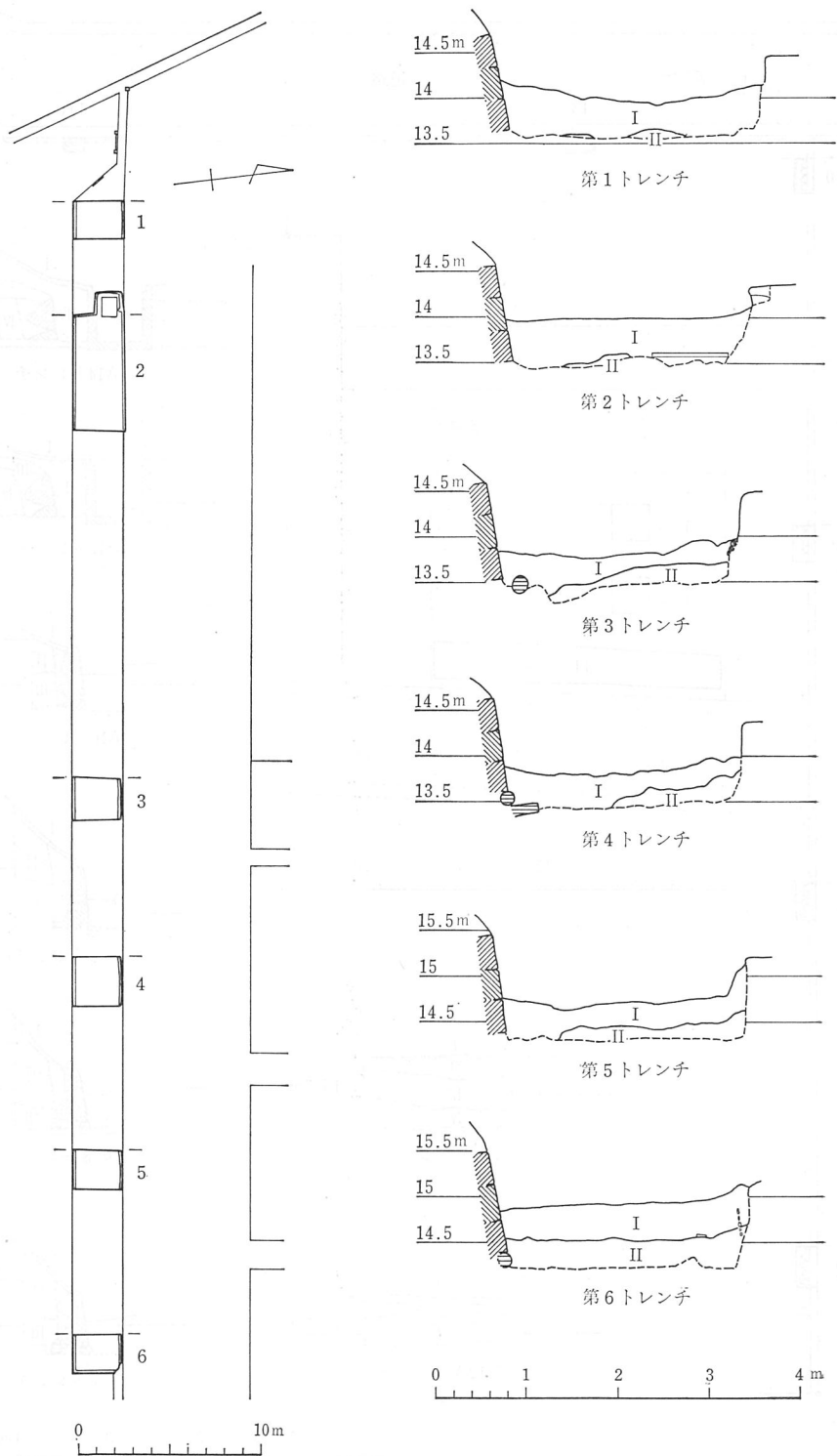
事前調査

工事予定箇所、第3図のように幅一〜二メートル、長さ二〜一六メートルの大小一四箇所のトレンチを設定して発掘調査を行った。

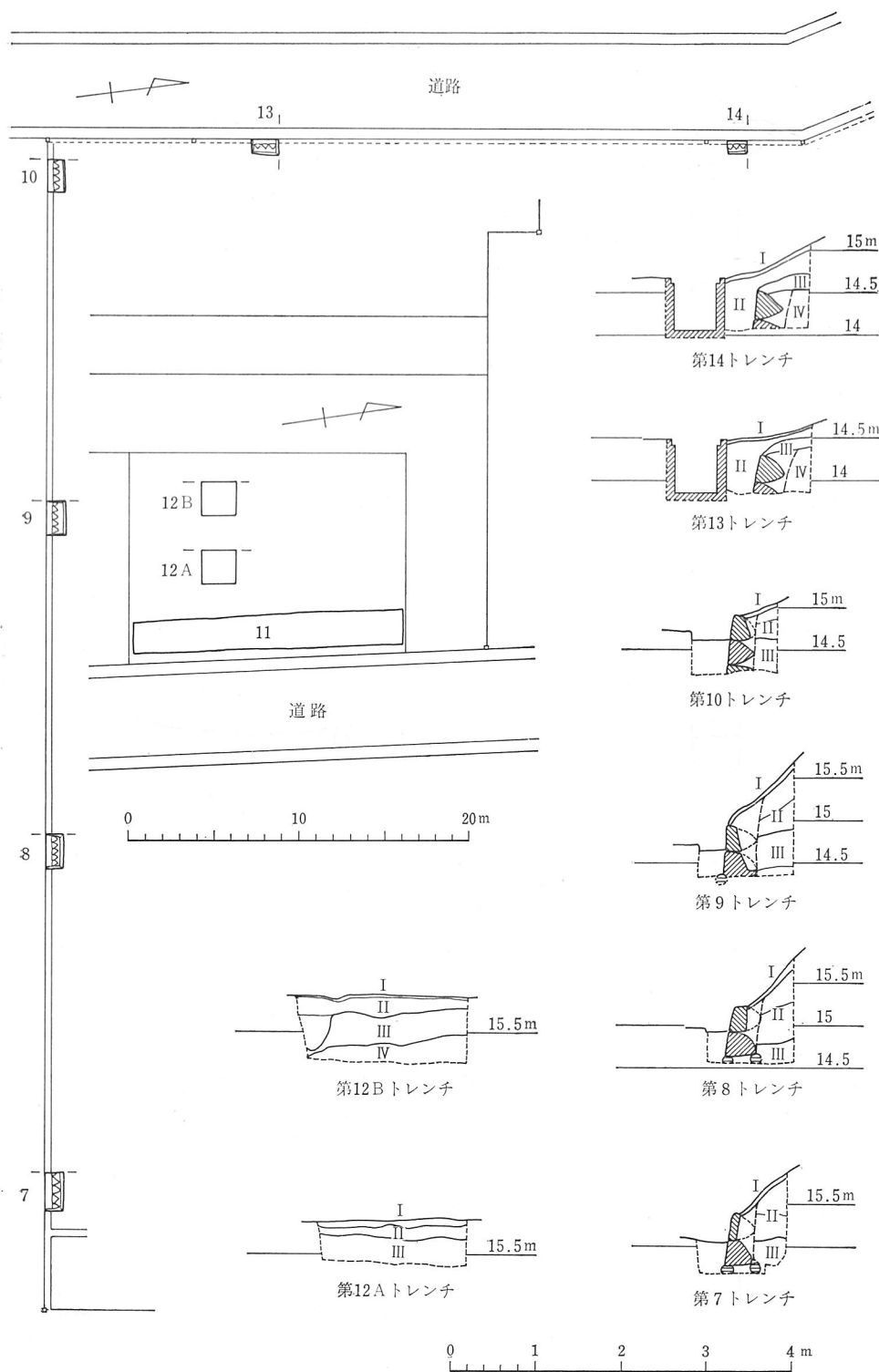
第1〜6トレンチ(第4図) 陵の北側堀を横断して設けたトレンチで土相はへどろ層(I層)が約三〇センチ堆積し、その下はへどろを含む砂礫層(II層)となる。第2トレンチの西側には縦八二センチ、横一一五センチのコンクリート製の防火用の集水桝が設置されている。出土遺物はI層から燻し瓦・陶磁器、II層から尾張産瓦などが出土した。



第3図 近衛天皇陵トレンチ位置図 (1/1000) (1〜14事前調査, ①〜⑦立会調査)



第4図 近衛天皇陵北側堀事前調査トレンチ平面 (1/400) および断面図 (1/80)



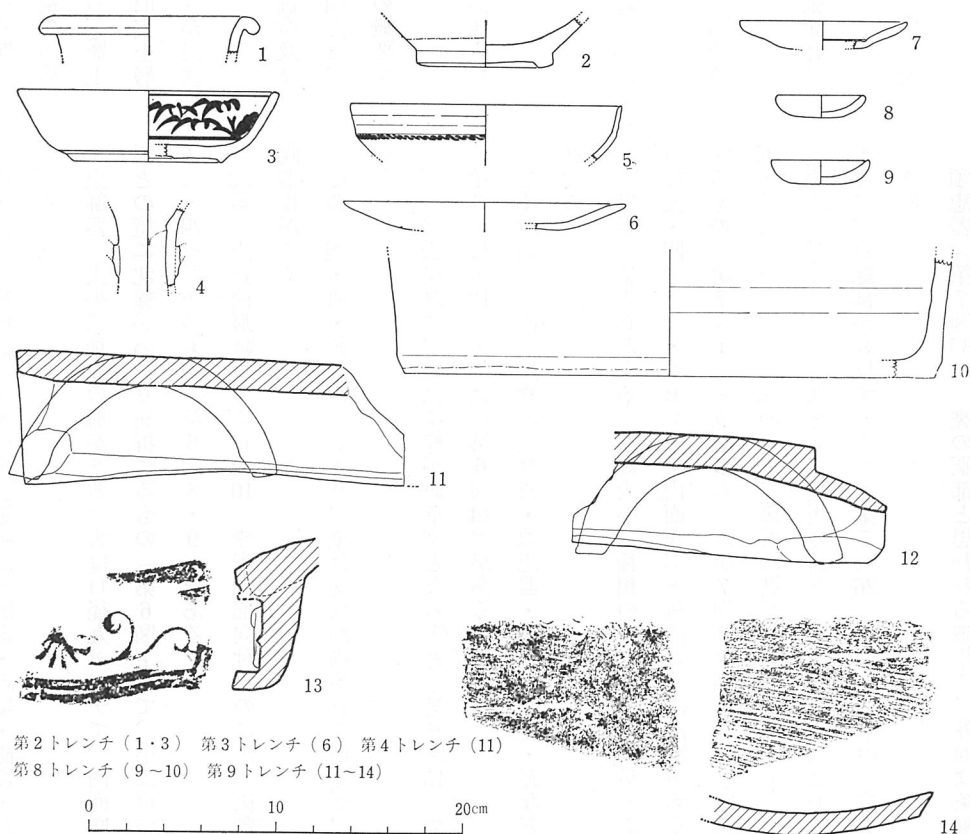
第5図 近衛天皇陵事前調査トレンチ平面 (1/400) および断面図 (1/80)

第7～10トレンチ（第5図） 境界線沿いに間知石二段

積み（一部三段積み）基礎の土塁の裾に設けた幅一メートル、長さ二メートルのトレンチで、土相は四層に分れ、表面から表土層（I層）、褐色土層（II層）、黄褐色砂質土層（III層）、砂礫層（IV層）となる。石積みはII～IV層を削り込み、胴木丸太を横二列に敷き並べて基底面とし、その上に積み上げている。出土遺物はI・II層から尾張産瓦・陶磁器などが出土した。

第11・12トレンチ（第5図） 元畑地であった駐車場用地に設けたトレンチで、深さ五〇センチ（第11・12Aトレンチ）から一部八〇センチ（第12Bトレンチ）まで掘り下げた。土相は四層に分れ、表面から表土層（I層）、茶褐色土層（II層）、暗茶褐色土層（III層）、灰褐色土層（IV層）となる。I・II層は耕作土に当りIII層とともに燻し瓦・陶磁器などの出土遺物があつた。IV層は表面下約六五センチの深さからで、四〇センチ大の石や粘土塊を含み多量の木炭の細片が認められた。

第13・14トレンチ（第5図） 当該隣接地は元は幅五メートルの用水堀であつたが、区画整理によって埋め立てられ、両側にコンクリートの側溝を付した道路となり、境界線が側溝外柵線となるところである。域内は南側に続い



第2トレンチ（1・3） 第3トレンチ（6） 第4トレンチ（11）
第8トレンチ（9～10） 第9トレンチ（11～14）

第6図 近衛天皇陵事前調査出土遺物実測図（1/4）

て、側溝の高さから土塁状に高くなっているが、境界線から内へ約四〇センチ、深さ二〇センチのところから下方に本陵南側同様の石積みが出された。石積みは隣接地が道路の設置により高くなったため、盛土（Ⅰ・Ⅱ層）されて埋没したものである。その石積み上端から旧表土層（Ⅲ層）があり、その下の黄褐色土層（Ⅳ層）を掘り込んで石積みが設置されている。出土遺物には土師器・陶磁器・瓦がある。

事前調査における出土遺物は北側堀内や南西側の外構柵設置箇所及び駐車場箇所から土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦など総数六三四点で、平安時代末期から現代までの年代のものと考えられる。次にその概要を述べる。

北側堀内出土遺物は土師器・陶器・磁器・瓦・中国陶器など四四点である。

土師器 底部から真直に開いた浅い皿（第6図6）がある。

陶器 鉄釉花瓶片（第6図4）や志野織部鉢片（第6図5）などがある。

磁器 染付文が描かれた皿（第6図3）や碗で、江戸時代から明治時代のものである。

瓦 へどろ層内からは燻し瓦が出土し、下層の砂礫層では尾張産瓦が出土する。また凸面に縄目痕がある黒灰色瓦がある。

中国陶磁（第6図1・2） 壺（1）と鉢（2）の白磁片で、宋・元代のものである。

西・南側外構柵設置箇所の出土遺物は土師器・陶器・磁器・瓦など一二点である。

土師器 大小二種類の皿がある。大は口径九センチで、内面底部と側面との境に沈線がめぐり屈折するもの（第6図7）で、小は口径四・八〜五・四センチのもの（第6図8・9）である。

陶器 志野筒形鉢片（第6図10）や青織部向付片のほか、灰釉・鉄釉陶器片がある。

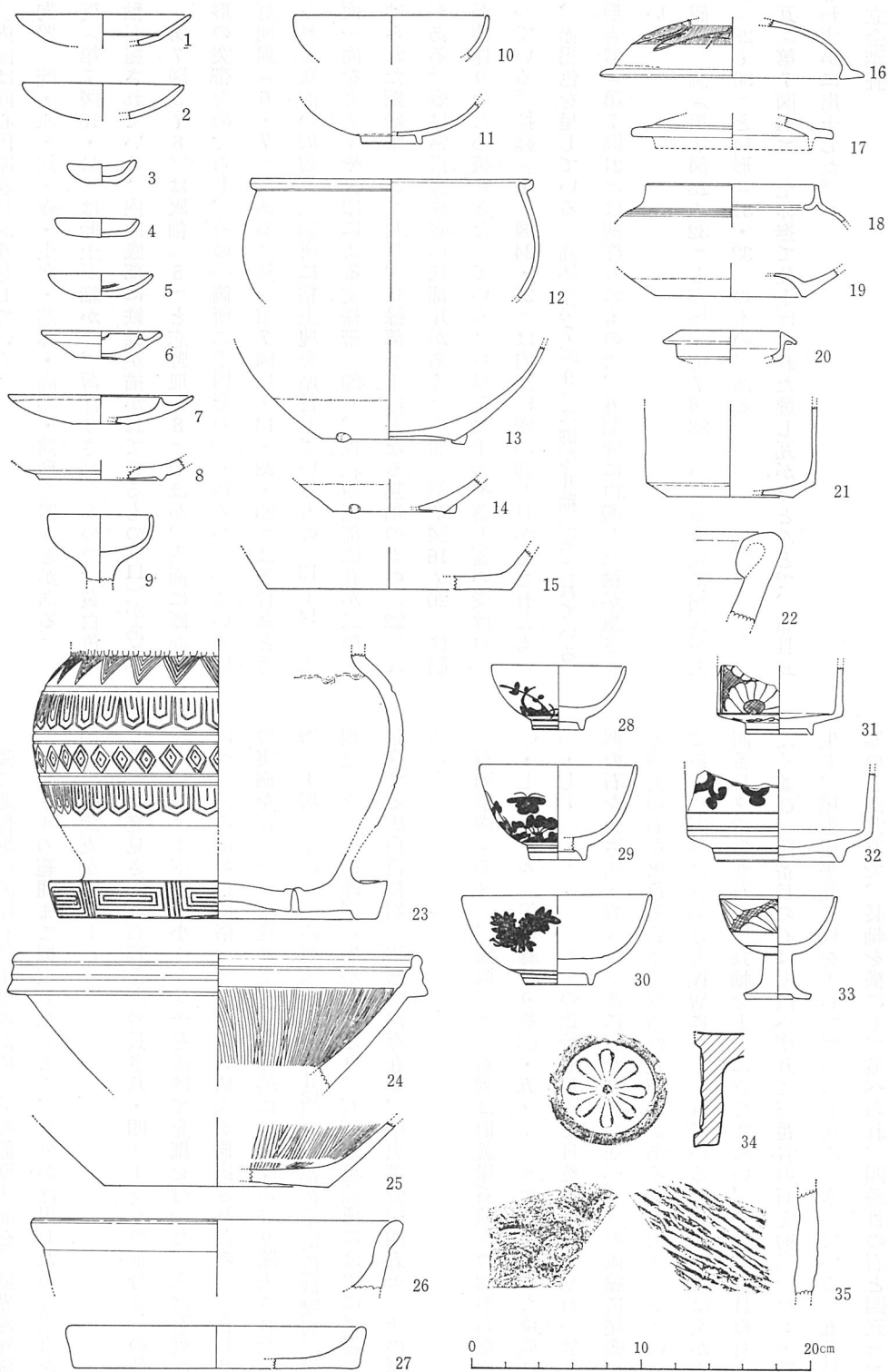
磁器 碗・皿・徳利などがあり、染付文様が描かれているが、摺絵文様もある。

瓦 尾張産瓦で、瓦当文様が唐草文となる字瓦（第6図13）や、筒瓦（第6図11・12）・平瓦（第6図14）がある。

駐車場箇所出土遺物は土師器・須恵器・陶器・磁器・瓦など三四三点である。

土師器 皿と鉢がある。皿は大小二種類の大きさのものがある。大は口径九・四〜一〇・六センチで内面底部と側面の境に沈線がめぐり屈折するもの（第7図1）と丸底のもの（第7図2）があり、小は四・一〜五・〇センチで、口縁部の一〜二箇所煤が付着しているものがある（第7図3・4）。灯明皿として使用されたことが判る。鉢は平底の浅いもので、口縁部が外反するもの（第7図26）としないもの（第7図27）がある。

須恵器（第7図35） 甕の胴部と思われる破片で、外面は条線状叩き



第7図 近衛天皇陵事前調査第11・12A・12B トレンチ出土遺物実測図 (1/4)

目、内面は同心円叩き目が残存している。

陶器 碗・皿・鉢・壺・土瓶・搦鉢・高坏・筒形容器などがある。

碗(第7図10・11)は胎土が細かく、薄作りされたもので、黄白色の灰釉が施されている。内面底部に鉄絵が描かれているもの(11)がある。皿(第7図5・8)は灰釉(5)と志野皿(8)のほか、内面に断面三角形の突帯をめぐらし、その一箇所に半円形の切り込みが入っている灰釉灯明皿(6・7)がある。鉢(第7図12・14・22・23)は蓋付鉢と考えられる底面の周辺部三箇所に粘土塊を貼付しているもの(12・14)や、外面一面を丸ノミや押印による文様帯で飾り、板状の底部に孔が二箇所開けられた銅緑釉(23)及び、口縁部が玉縁となる無釉のもの(22)などがある。壺は常滑窯産壺の底部片がある。土瓶(第7図16・20)は胴部が薄作りのため破片となっている。口縁部は平蓋や落し蓋の受け口となっている。搦鉢(第7図24・25)は内面に密に卸し目が施されたもので、赤褐色を呈している。高坏(第7図9)は御深井釉が施されている。筒形容器(第7図21)は薄作りのもので、外側面に白濁した釉が施されている。

磁器 碗(第7図28・32)と高坏(第7図33)がある。碗は胴部が丸形(28・30)と筒形(31・32)のものがある。

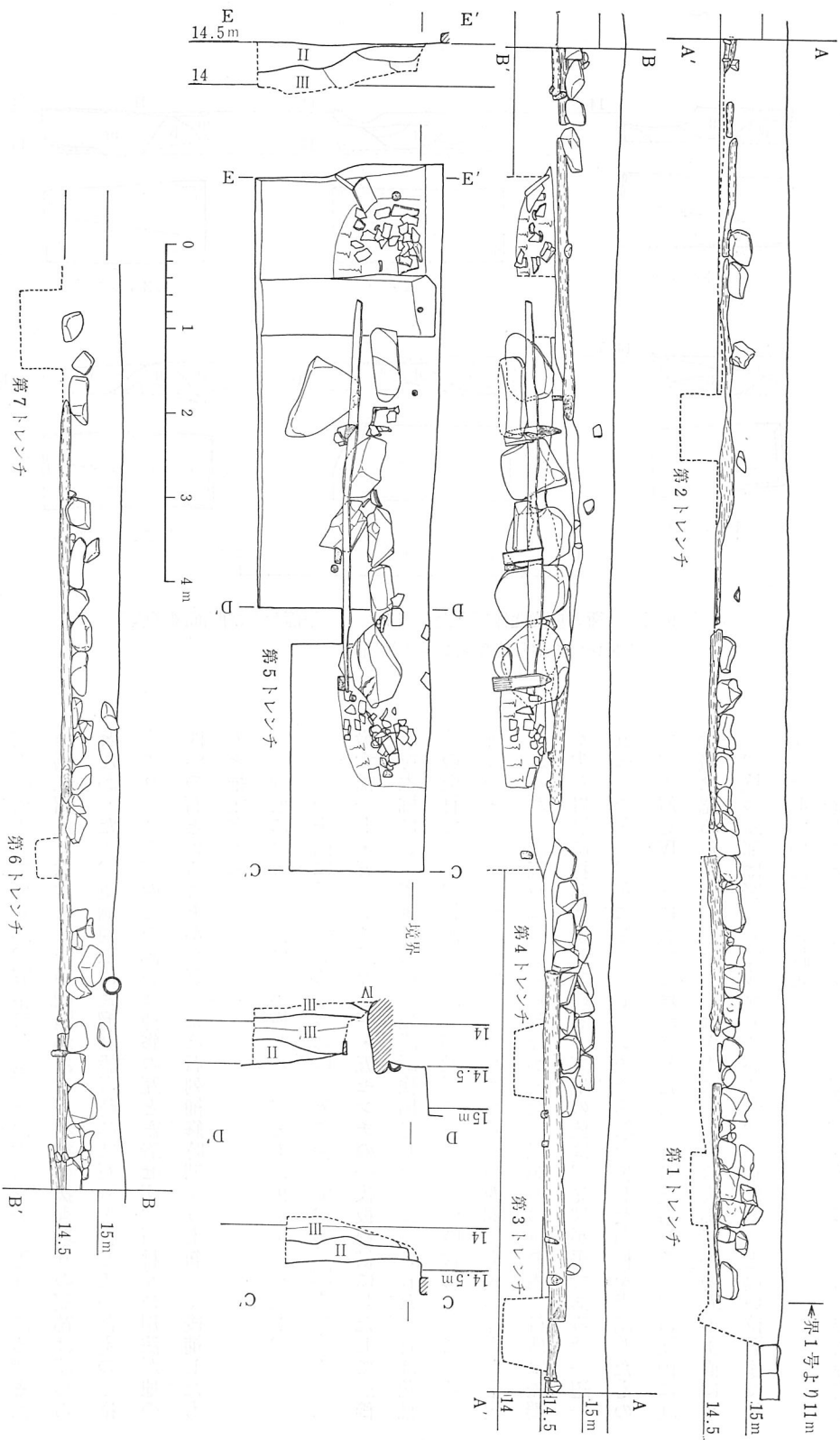
瓦(第7図34) 全体撫で仕上げされた燻し瓦がほとんどで、布目瓦もわずかに出土した。

立会調査

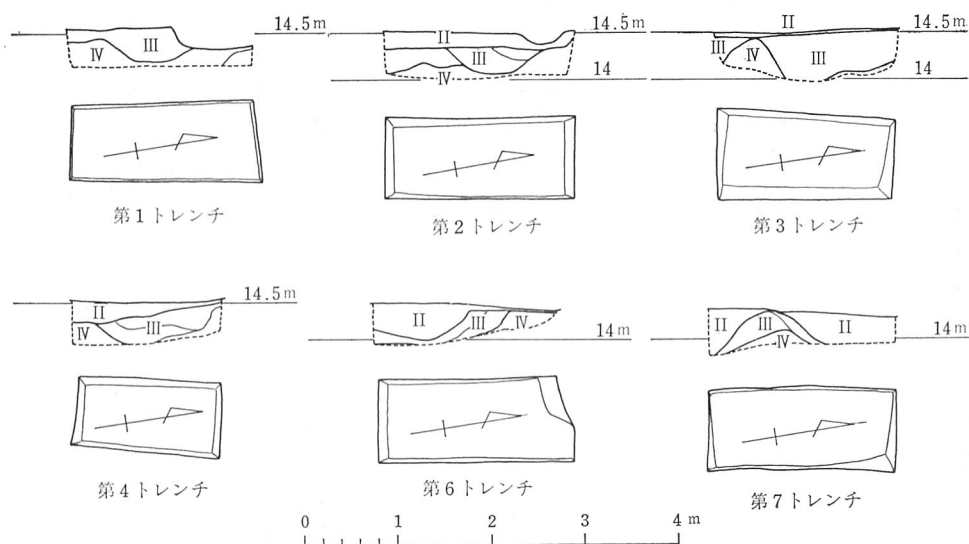
陵の北側堀の護岸石積工事のため、堀の側壁法面を、境界線外側〇・二メートルの範囲まで掘削したところ、石列が露出したので工事を一時中止させ調査を実施した。

調査は発見された石列箇所の長さ八・四メートルの部分とその他六箇所に幅一メートルの小トレンチを設けて発掘を行った。また石列の両脇につながる境界線に沿って旧護岸石積みが検出されたので、合わせてその実測を行った。堀底の土相は全体的には浚渫により除去されたへどろ層(Ⅰ層)下にへどろ混入砂礫層(Ⅱ層)、黒褐色の灰色砂礫層(Ⅲ層)、褐色の灰白色砂礫層(Ⅳ層)となり、石列遺構箇所には主に尾張産瓦を包含する灰白色砂層(Ⅲ層)が存在し、中央部分で四五センチの厚さがある。

石列遺構(第8図、図版二) 石列は旧護岸石積みの面から堀内へ約〇・七メートル(境界線より約〇・五メートル)張り出した位置に長さ〇・七〇・九メートル大の比較的扁平な自然石四個と割石一個の計五个の石を長さ四・五メートルにわたり立ち並べ、その両脇に尾張産瓦片と拳大の石を灰色砂質土で固めた瓦溜りがある全長七メートルの大きさである。石列は五个ともⅣ層に据えられている。五个の石は東から一〜四番目まで自然石で、長軸を上下に立てて用い、一〜三番目の石は隙間なく並び、四番目の石は堀内へずれて三番目の石と約二〇センチ隙間が生じ、尾張産平瓦二枚を重ねて縦に差し込んで塞いでいる。五番目の西端の石は割石で、長軸を横にして並べられ、四番目の石と四五センチの



第8図 近衛天皇陵北側堀石列遺構・旧護岸石積み遺構側面、断面および平面図 (1/80) (トレンチ番号第3図①~⑦相当)



第9図 近衛天皇陵北側堀立会調査トレンチ平面および断面図 (1/80)
(トレンチ番号第3図①～⑦相当)

隙間をおき、その上半部分を尾張産瓦を積み重ねている。瓦は四番目の石とは密着しているが、五番目の割石とは六センチの隙間がある。また西側瓦溜りと六〇センチの間隔があり、石材の抜き取りの痕跡は認められなかったが、東側同様に瓦溜り設置時には石列と接していたものと推定される。石列西端の割石は補修の瓦と密着せず、石材及び用法が他の四つの石と異なることから瓦による石列補修時期よりも新しく後補したものと推定される。

石列前には大小二個の石が横たわり、ともにⅢ層中に存在し、大きい石はⅢ層上面に乗っている。さらに石列に沿って、長さ四・六メートル、最大幅一七・五センチ、厚さ三・五センチの一枚板を横にわたして三箇所を木杭によって押えている施設が検出された。使用された木材は角柱等の廃材であり、杉山信三氏の御教示によれば室町時代のものである。杭は一・五メートル間隔で、板の長さから板の西端にも杭の存在が推定されるが、調査時には認められなかった。三箇所杭の内二箇所は先端が尖りⅢ層に打ち込まれている。東端の杭は、先端が平である。一辺一五センチ角で、角に幅一・七センチの面取を施した角柱を半割したもので、先端をⅣ層面に置いて埋設されたものと考えられるが、Ⅲ層内に埋設は認められなかった。板は堀内に横たわる大小二つの石の上面に乗り、杭の頭部は腐植して残存しているが、当初はもっと高い位置まで板をわたしていたものと推定される。

石列遺構はその位置から『都名所図絵』(安永七年刊)、『安楽寿院什

物院内絵図』(安政二年)に描かれた堀に渡す橋の橋台の基礎に該当するものと思われる。

旧護岸石積み遺構(第8図) 石積み面が境界線外約二〇センチの位置にあり、部分的にしか遺存していないが、胴木丸太を基礎として積み上げ、二段積みまで確認できる。胴木丸太は石列箇所では裏側の中央部分の長さ二・七メートルには存在せず、両脇の〇・八〜一メートルの部分の礫混入砂層に据えられ、下層の黄褐色砂層の上面から尾張産瓦が出土する。そのほかの箇所では胴木丸太はⅢ層及びⅣ層に据えられている。胴木丸太を基礎とする護岸石積みは石列西端を後補したと推定される時期の橋に接続していたものである。

立会調査における出土遺物は土師器・須恵器・瓷器・瓦器・陶磁器・瓦など総数三二〇点である。そのうち瓦は二六七点と大部分を占める。

土師器 大小二種類の皿(第10図1〜7)と、口縁部が外折した鍋(第10図12)などがある。

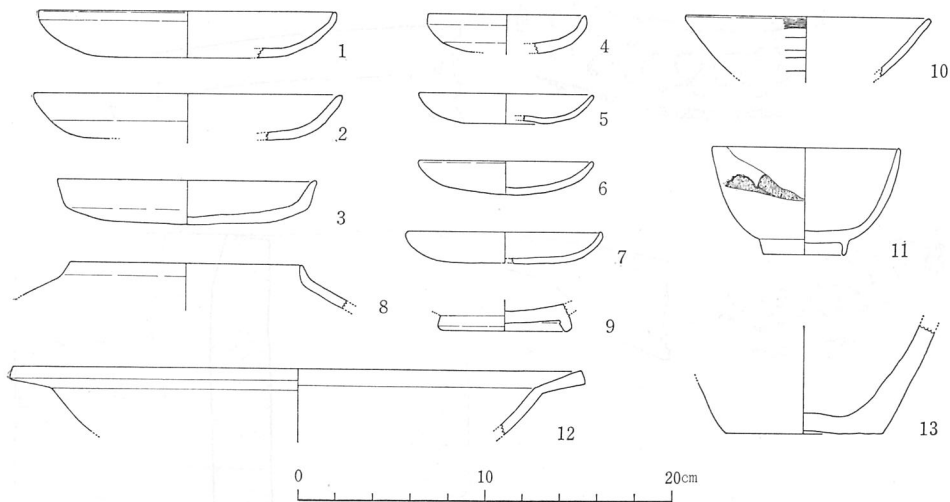
須恵器(第10図8) 短頸壺の口縁部片で表面が摩滅している。

瓷器(第10図9、図版三5) 白瓷碗の底部片で表面が摩滅している。

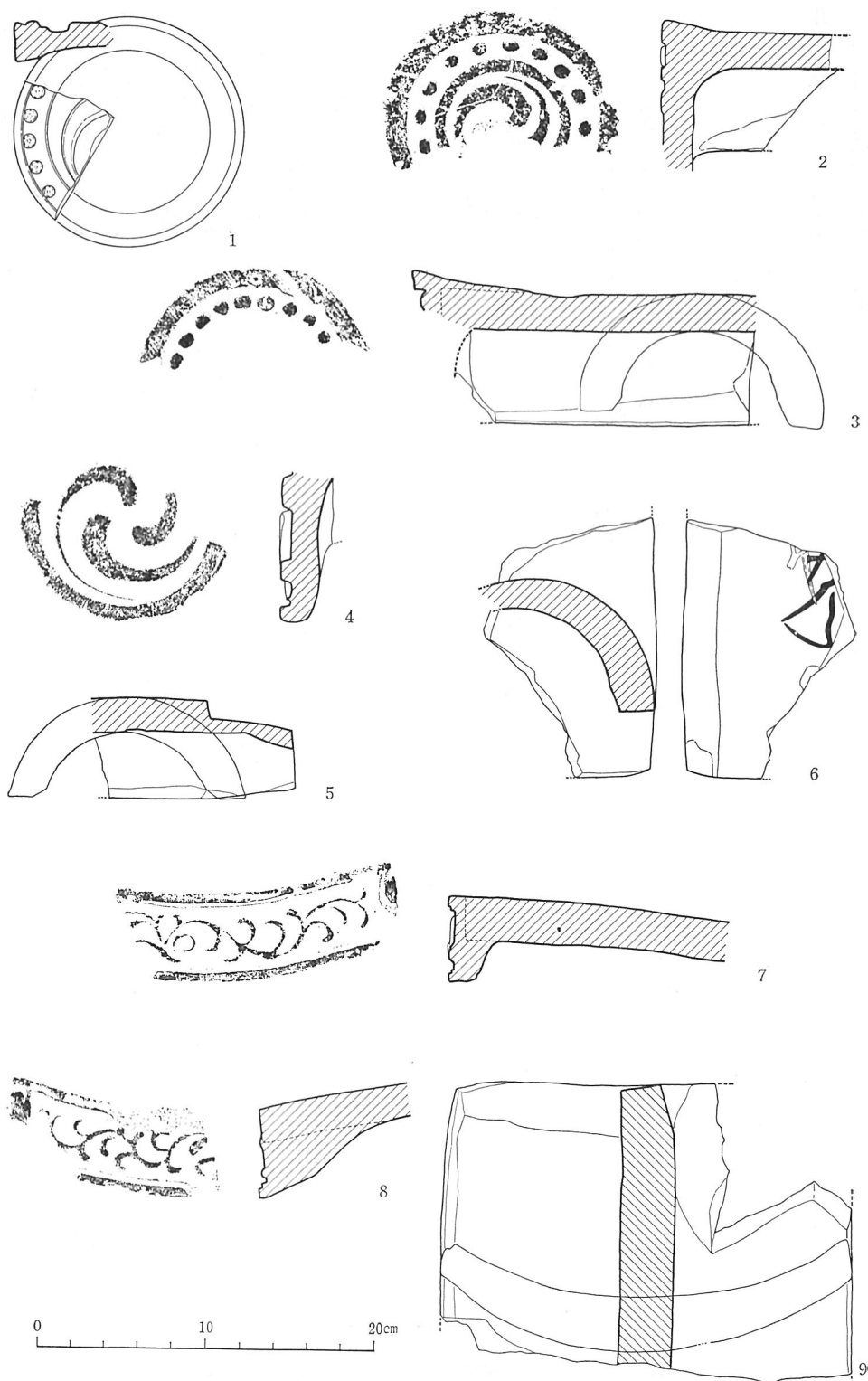
瓦器(第10図10) 碗の口縁部片で、内外面が篋磨きされている。

陶磁器 上層のⅡ層から出土した鉄釉壺片(第10図13)や、染付茶碗片(第10図11)などがある。

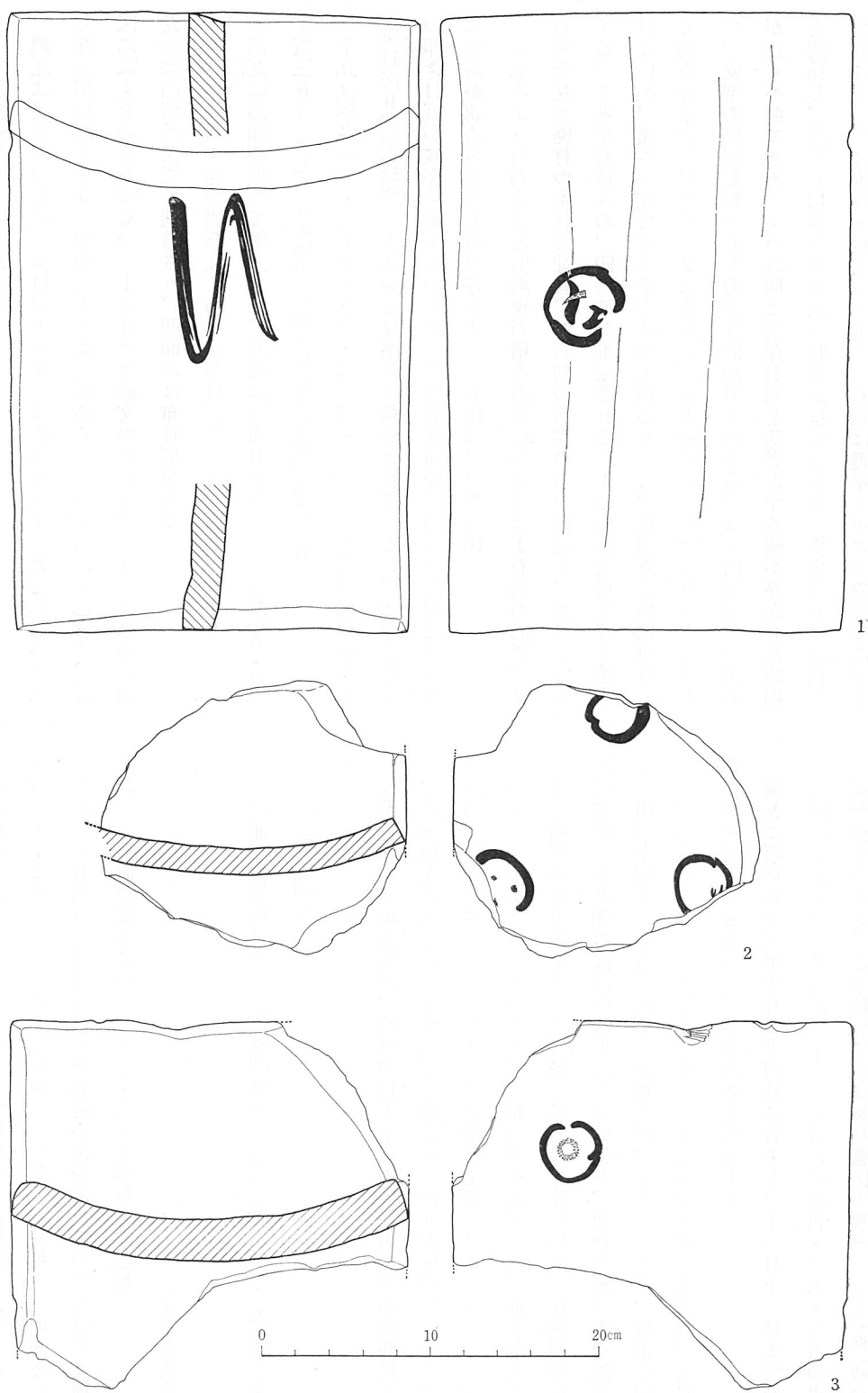
瓦 石列遺構や層中から出土した瓦は鍔瓦・宇瓦・筒瓦・平瓦があ



第10図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(1)(1/4)



第11図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(2) (1/4)



第12図 近衛天皇陵北側堀立会調査出土遺物実測図(3) (1/4)

り、尾張産のものと燻し瓦がある。

鑑瓦は尾張産のもの（第11図1・3、図版33・4）とそれ以外の燻し瓦（第11図2・4、図版31・2）がある。瓦当文様は左巴文で、外区に珠文をめぐらすもの（1～3）と珠文のないもの（4）がある。筒瓦部は凸面が撫でて調整され、凹面には布目痕がある。

宇瓦は瓦当文様が唐草文である（第11図7・8、図版37～9）。

筒瓦は凸面は撫でて調整され、凹面には布目痕がある（第11図5・6、図版36）。また凹面に墨書が認められるものがある（6）。

平瓦は厚さが三・三センチと一・六～二・五センチの二種類がある（第11図9、第12図）。大部分は篋削りで整形されているが、凸面に格子の叩き目痕が残存するものがある。また筒瓦同様に凹凸の両面又は凸面に墨書が認められるものが存在する（第12図、図版310）。

以上により石列遺構と旧護岸石積み遺構については1石列の設置、2石列を瓦や廃材の木材で補修、3石列の西端の石を後補し、長さを短くする。4護岸石積みの、四時期が推定される。1は直接遺構に伴う遺物はないが、廃用の瓦などは平安時代末期のもので、鳥羽離宮の創建時まで遡る可能性がある。2は廃用の瓦と木材により石列を補修した時期で、安楽寿院が整備された慶長年間が考えられる。3の時期は出土遺物がなく不明である。4の時期は遺存石列を基礎とする橋が存在した時期と関係し、護岸石積みは3と同一時期が推定される。検出された遺構の処置については木杭・板は取り上げ、石列は護岸工事の基礎部分に当る

ため計画を一部変更し、堀の深さまで埋め戻した後に、露出する上端部を砂を入れて整地して、その上をシートで覆って石積み基礎面とした。また旧護岸石積み遺構は石積みの裏込め部分になるのでそのまま埋め戻した。その他の箇所については予定通り工事を実施した。

（井上喜久男）

欽明天皇陵外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事

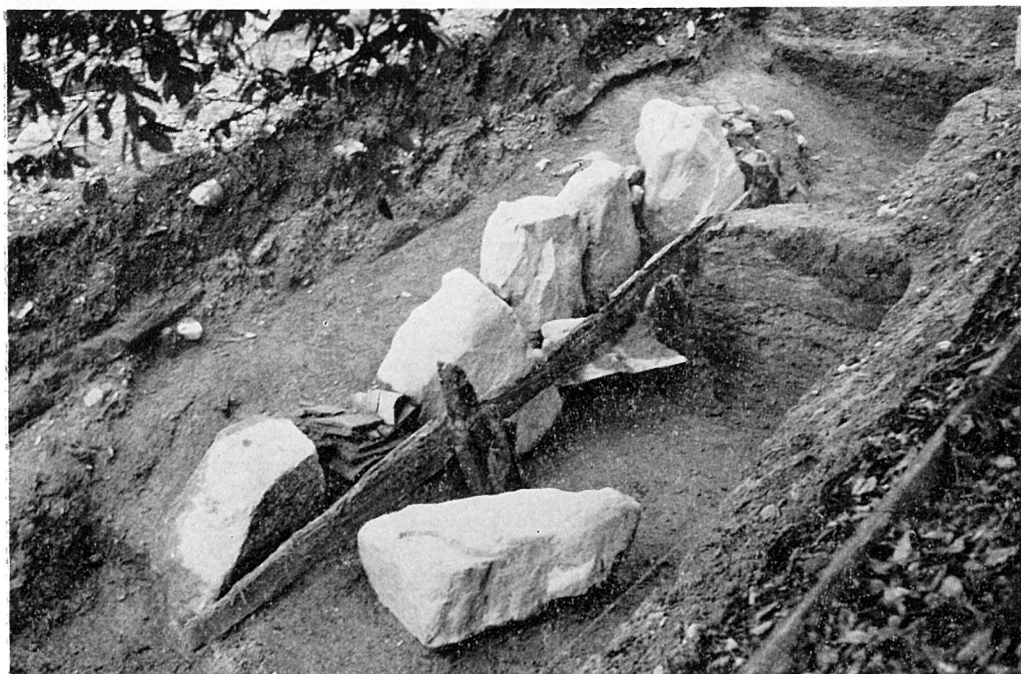
区域の調査

欽明天皇櫓隈坂合陵は、明日香村大字平田の北方にある東西に延びた丘陵の南斜面に立地し、主軸が尾根筋に沿った前方後円墳である。丘陵の傾斜面に築造されているために、北側と南側では基底面に約三メートルのレベル差がある。このため、主軸のやや北寄りに、前方部と後円部で各一箇所の渡土堤を設けて周濠を二つに分けている。丘陵斜面を切断して造成した北側の濠は空濠となっているが、南側の濠は水を湛え、近在の田畑を潤している。最近、南側土堤の漏水が著しく、貯水の障害となっているので、この部分に止水壁と外堤護岸・樋管樋門及び余水吐改修工事を行うこととなり、事前調査を実施した。

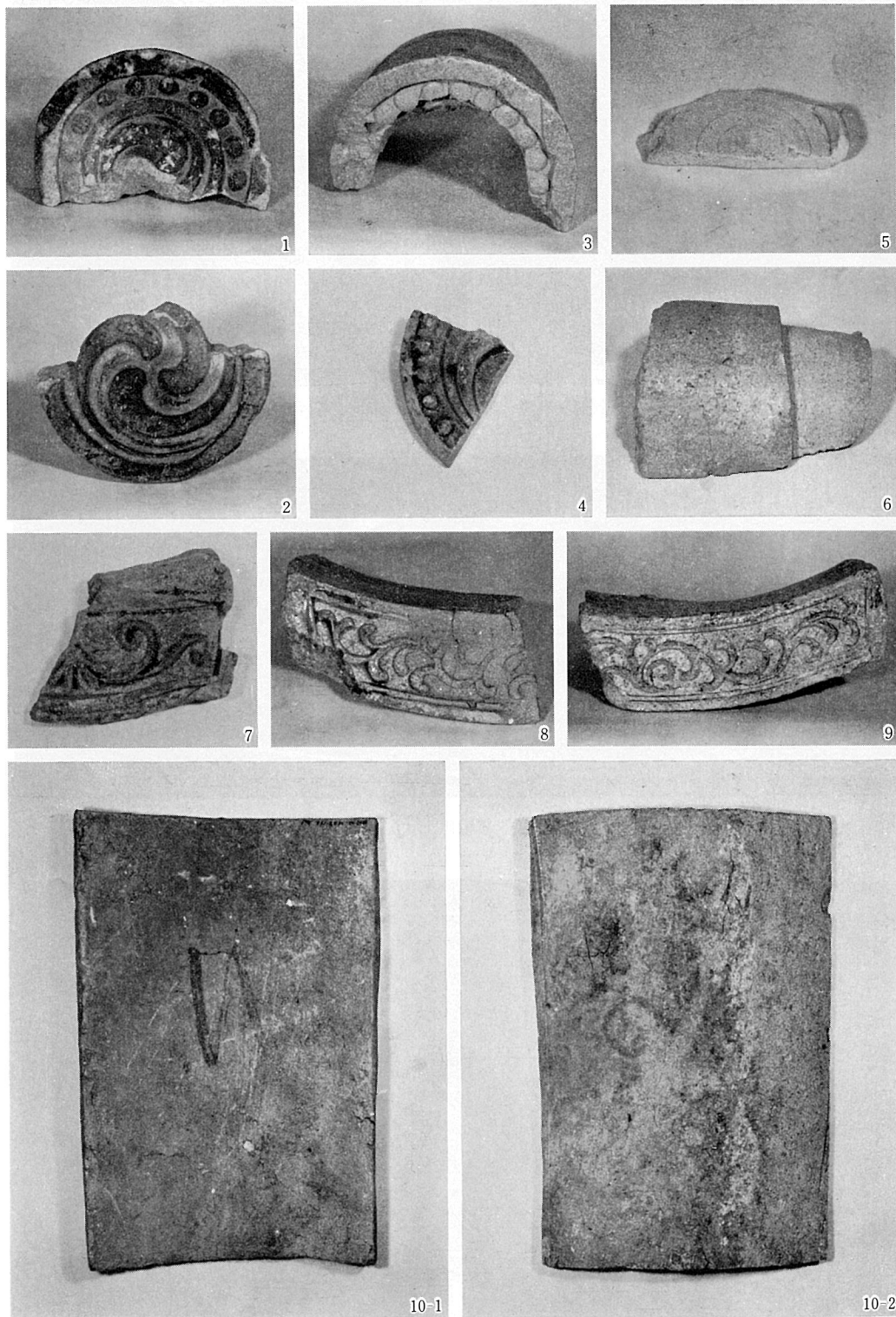
調査は昭和五十三年十月二十四日に着手し、十一月十三日までの二十一日間にわたった。この間、十一月十日には地質・土木・考古の専門家の現地検分のうえ、ひき続いて畝傍陵墓監区事務所で工法検討会を催



1. 近衛天皇陵北側堀石列遺構（東方から）



2. 近衛天皇陵北側堀石列遺構（西方から）



近衛天皇陵出土遺物 瓦（1～4, 6～10）・白瓷碗（5）